

Press Release

最近の企業不祥事について

平成 23 年 11 月 30 日

日本公認会計士協会

最近報道されている一部の上場企業における不祥事は、資本市場の信頼性の観点から遺憾な事態であります。

公認会計士・監査法人は、公認会計士の使命・職責に則り、従来から公正かつ誠実にその業務を遂行してきているところであります。

今般の企業不祥事に際し自主規制機関である日本公認会計士協会（協会）は、当該企業に関係する公認会計士・監査法人の監査実施状況につき、協会内の担当機関での調査を既に開始しております。その結果、会員の行った監査業務につき、会則・規則等のルールに反する事実が発見された場合は、会則に基づき厳正に対処いたします。

公認会計士監査は、その対象となる企業における有効な企業統治（企業ガバナンス）を前提にして行われるものであります。従来から協会は企業ガバナンスの強化を提言していますが、今般の企業不祥事において、企業ガバナンスの仕組みについて改善が必要と認められれば、改めて関係方面に改善を要望いたします。

以 上